

# 安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

町民の皆様には、ご不便をおかけすることとなり大変恐縮ではありますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ごみ収集日・じん芥処理場受入日について

広報あびら3月号でもお伝えしましたとおり、4月1日(木)より、ごみ収集日およびじん芥処理場受入日が変わります。



ごみ収集日およびじん芥処理場受入日についてはこちらから。

## トラックスケール（車両重量計）の移設に伴う臨時休場について

事務所改修工事の終了に伴い、トラックスケール（車両重量計）を事務所内に移設するため、3月26日(金)13時～終日を、臨時休場とさせていただきます。

なお、自己搬入の受け入れは行いませんが、ごみ収集（プラスチック）は通常どおり行います。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎②3151  
税務住民課住民生活グループ ☎②2940

# 国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金の支給要件については、広報笑顔11月号に掲載しています。

## 年金生活者支援給付金の給付額の計算方法

### 老齢年金生活者支援給付金

給付額は、保険料の給付月数などに応じて算出され、次の①と②の合計額となります。

#### ①保険料納付済期間に基づく額

月額＝5,030円※×保険料納付済期間÷480月

#### ②保険料免除期間に基づく額

・全額免除、4分の3免除、半額免除の期間

月額＝10,856円※×保険料免除期間÷480月

・4分の1免除の期間

月額＝5,428円※×保険料免除月数÷480月

### 障害年金生活者支援給付金

・障害等級2級の方は、月額5,030円※

・障害等級1級の方は、月額6,288円※

### 遺族年金生活者支援給付金

・月額5,030円※

※金額については、令和2年度の金額を例として用いています。

※給付額は毎年度、物価変動に応じて改定されます。

窓口・問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940  
住民サービス課住民サービスグループ ☎②2411